

議会だより

令和6年第2回定例会

補正予算を含む全議案を可決・同意他

令和6年第2回定例会は、6月5日招集され、11日までの7日間の会期で開催しました。
 今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。
 なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑥ 吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正【可決】

医療費助成の現物給付方式の対象年齢を6歳から18歳までに拡大

⑦ 吉野町子ども医療費助成条例の一部改正【可決】

医療費助成の現物給付方式の対象年齢を6歳から18歳までに拡大

⑧ 吉野町心身障害者医療費助成条例の一部改正【可決】

医療費助成の現物給付方式の対象年齢を6歳から18歳までに拡大

(2) 予 算 《3件》

⑨ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第1号)【可決】

- ・ 補正規模 805万5千円
- ・ 予算総額 61億705万5千円
- ・ 歳入 ▶ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(115万5千円)、▶ 青少年教育施設を利用したネット依存対策推進事業委託金(250万円)、▶ 過疎対策事業債(440万円)
- ・ 歳出 ▶ 職員給与費(△880万6千円)、▶ 財政調整基金積立金(740万6千円)、▶ 移住定住促進事業(60万円)、▶ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(新規非課税世帯等追加給付分)事業(115万5千円)、▶ 青少年健全育成事業(250万円)、▶ 中央公民館等管理運営事業(520万円)

⑩ 令和6年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)【可決】

- ・ 補正規模 149万2千円
- ・ 予算総額 10億7,749万2千円
- ・ 歳入 ▶ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金(149万2千円)
- ・ 歳出 ▶ 国民健康保険資格加入者通知の送付に係るシステム改修委託料等(149万2千円)

⑪ 令和6年度吉野町水道事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

- ・ 収益的支出
 - ▶ 人事異動による職員給与費の増(219万円)
- ・ 資本的収入
 - ▶ 人事異動による職員給与費の増(890万円)
- ・ 予算第8条に定めた経費
 - ▶ 人事異動による職員給与費の増(1,109万円)

(1) 条 例 《8件》

① 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部改正の専決処分【承認】

法改正により個人番号(マイナンバー)による情報連携が可能な事務を規定する条例を改正

② 吉野町税条例の一部改正の専決処分【承認】

地方税法等の関係法令の改正に伴う町県民税、固定資産税、納税環境整備等に関する所要な改正等

【町県民税関係】

職権による減免を可能とする規定の追加等、令和6年度分及び令和7年度の個人の町民税における特別税額控除(定額減税)に係る規定の追加

【固定資産税関係】

職権による減免を可能とする規定の追加等、わがまち特例に係る所要の改正、地価が下落した場合の土地価格の特例の期間を延長する改正、宅地等の負担軽減措置の仕組みの期間を延長する改正

【納税環境整備】

固定資産税の新築された認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅に対する減額措置における申告の見直しに係る改正

③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に係る町税の特別措置条例の一部改正の専決処分【承認】

奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正等

④ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分【承認】

5割軽減の対象世帯の軽減判定の算定において被保険者の数に乘すべき金額を29万円から**29万5千円**に引き上げ2割軽減の対象世帯の軽減判定の算定において被保険者の数に乘すべき金額を53万5千円から**54万5千円**に引き上げる

⑤ 吉野町税条例の一部改正【可決】

寄附金税額控除の規定改正、法改正に伴う条ずれの解消

- ▼ て打ち切り、組合管理者であった五條市長が決算する 5 前項の規定による決算は五條市長が、同市の監査委員の審査に付し、同市の議会の認定に付する 6 市町村特別会計に係る組合の収支は解散の日をもって打ち切り、組合管理者であった五條市長が決算し、当該市町村の長に送付する 7 前項の規定により送付を受けた市町村長は、当該市町村の監査委員の審査に付し、当該市町村の議会の認定に付する

第3条 この協議書に定めるもののほか必要な事項は構成市町村の協議により定める

⑯ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分 【可決】

【財産処分の概要】

- 1 財政調整基金は構成市町村が設立から解散までに負担した別表の割合に応じて配分する
- 2 物品は廃棄する
- 3 電算システムの著作権は放棄する
- 4 令和7年1月31日時点で残存する債権は令和7年2月1日付けで当該市町村に移管する

(6) 同 意 《1件》

⑰ 吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意 【同意】

(固定資産評価審査委員会委員 丸本 義嗣 氏任期満了による選任同意)

- ・中村 憲文 氏 (樽井)

(7) 報 告 《3件》

◆ 令和5年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 【受理】

- ・一般会計の14事業に係る繰越明許費の繰越額(1億9,904万9千円)等報告

◆ 令和5年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告 【受理】

- ・収益的収支

| | |
|----|-----|
| 収入 | 99円 |
| 支出 | 0円 |
- ・資本的収支

| | |
|----|---------|
| 収入 | 0円 |
| 支出 | 26,190円 |

◆ 令和6年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画 【受理】

- ・収益的収支

| | |
|----|------|
| 収入 | 42万円 |
| 支出 | 42万円 |
- ・資本的収支

| | |
|----|-----------|
| 収入 | 1,100万円 |
| 支出 | 1,105万4千円 |
- ・事業計画

| | |
|-----------|---------|
| 公共用地の先行取得 | 1,000万円 |
| その他付帯業務 | 100万円 |

(8) そ の 他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】
- ◆ 議員派遣 【可決】

(3) 財産取得 《2件》

⑫ 動産の買入りに係る財産の取得 【可決】

- ・取得品目 消防ポンプ自動車CD-I型1台
- ・取得目的 消防防災施設整備
- ・配置場所 中荘第1分団
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 26,400,000円
- ・契約の相手方
株式会社モリタ関西支店 支店長 谷口 裕和
- ・納期 令和7年3月20日

⑬ 動産の買入りに係る財産の取得 【可決】

- ・取得品目 小型動力ポンプ付積載車1台
- ・取得目的 消防防災施設整備
- ・配置場所 中竜門第2分団(香東)
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 8,140,000円
- ・契約の相手方 小川ポンプ工業株式会社奈良出張所
所長 来島 啓一
- ・納期 令和7年3月20日

(4) 選 挙 《1件》

◆ 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 【選挙】

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員は、町村議会議員から選出する議員について欠員が1名生じたため、各町村議会において選挙がおこなわれました。

(5) 管理組合 《3件》

⑭ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約変更 【可決】

令和7年3月31日をもって奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を解散することに伴い、組合構成市町村の議会の議決を求める必要があるため組合規約の一部変更

【条文の追加】

第22条 組合の解散に伴う事務の承継については、組合市町村が議会の議決を経てする協議をもって定める

⑮ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散 【可決】

【解散に伴う協議書の概要】

第1条 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合は、令和7年3月31日をもって解散

第2条 1 公文書の管理事務等、組合の解散に伴う事務は五條市が承継 2 残余金及び未収金は五條市に帰属 3 市町村特別会計に係る未収金は住宅新築資金等の貸付を行った当該市町村に帰属 4 一般会計に係る組合の収支は解散の日をもつ

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

| 種別 | 議員名 議案名又は内容 | 議決結果 | 上 | 藤 | 辻 | 下 | 山 | 上 | 中 | 西 | 野 |
|----------|--|------|---|---|---|---|---|---|---|---|------------------|
| | | | 麻 | 本 | 内 | 中 | 本 | 滝 | 西 | 澤 | 木 |
| | | | 里 | 昌 | 正 | 一 | 義 | 平 | 利 | 巧 | 康 |
| | | | | 義 | 誠 | 平 | 史 | 平 | 彦 | 平 | 司 |
| (1) 条例 | ① 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部改正の専決処分 | 承認 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | 議長は裁決に 加わりません |
| | ② 吉野町税条例の一部改正の専決処分 | 承認 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に係る町税の特別措置条例の一部改正の専決処分 | 承認 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ④ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分 | 承認 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑤ 吉野町税条例の一部改正 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑥ 吉野町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑦ 吉野町子ども医療費助成条例の一部改正 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑧ 吉野町心身障害者医療費助成条例の一部改正 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| (2) 予算 | ⑨ 令和6年度吉野町一般会計補正予算(第1号) | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑩ 令和6年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑪ 令和6年度吉野町水道事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| (3) 財産取得 | ⑫ 動産の買入りに係る財産の取得 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑬ 動産の買入りに係る財産の取得 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| (5) 管理組合 | ⑭ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合同規約変更 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑮ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| | ⑯ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分 | 可決 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |
| (6) 同意 | ⑰ 吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意 | 同意 | | 全 | 会 | ー | 致 | | | | |

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



役場庁舎の分散配置について

Q 上市の本庁舎が老朽化しており、庁舎のあり方の検討を進められているが、現在でも長寿福祉課、水道庁舎、香束庁舎、グリーンセンターなど分散型となっている。住民サービスにつながっているか、どこへ相談に行けばよいか迷う。町長自身の考えについて伺う。

A 水道事業の県広域化や災害時における備蓄品の拠点整備を念頭におき、令和6年4月1日より暮らし環境整備課を飯貝事務所・美吉野環境ステーション・香束事務所・グリーンセンター事務所として整備した。今後の住民サービスの在り方については、過疎化や山間部であるという地域事情を踏まえ検討を進めていきたい。



上 麻里

子育て支援について

Q 子育て世帯への支援を目的として県内でも学校給食の無償化の動きがある中で、吉野町の小中一貫教育校吉野さくら学園の給食無償化について考え方を伺う。

A 給食費については、昨年度まで国庫補助による無償化を実施してきましたが、その支援がなくなり以前の状態に戻している。ただし、食材高騰の状況は深刻で、その高騰分は町で負担し、物価高騰前の給食費を据え置いている。国や県の子育て支援に関する施策が審議されており、その動向を確認しながら今後の町の施策を考えたい。

他の質問 ●町民に信頼される行政の在り方について



辻内 正誠

防災と減災について (その2)

Q 私は、4月2日から5日の4日間、能登半島へボランティア活動に行ってきた。その際に、議員目線で行政としての復旧への対応を見て実感してきた。その経験をもとに「吉野町防災計画」に関して、十分なのか?という視点で町の考え方を伺う。

A 吉野町地域防災計画は、本町の防災・減災・災害時対応・復旧等に関する対応事項を示している。また業務継続等についてはマニュアルにより災害時対応を進めていくこととしている。なお災害対策本部の代替場所・ボランティア活動・がれきの処理などに関する課題や対応策については、多様な事態を想定しており、その具体的対応について検討を進めている。



西澤 巧平

おひとり様など終活支援 について

Q 住みなれたこの町でこれからの人生をより良く生きるために、吉野町としてどう考えているか伺う。

A 住み慣れた吉野町で安心して暮らし最期を迎えられるために、一人ひとり寄り添うような相談体制が必要と考える。

ご提案のとおり、終活支援にかかる取り組み「終活講座の開催、エンディングノートの作成配布等」について、はじめていきたい。

他の質問 ●政治倫理について



藤本 昌義

高齢者を中心とした生涯 スポーツ支援について

Q 高齢者の生涯スポーツとして町内各地で代表的に行われているのが、グラウンド・ゴルフやゲートボールである。年々プレー人口が減ってきているのが現状である。今後どのように振興していくのか。また、選手が全国大会等に出場する場合の支援について伺う。

A 高齢者の生涯スポーツの振興については、スポーツクラブ・スポーツ推進委員・体育協会・スポーツ少年団等、社会体育関係団体との連携事業を強化すると共に健康増進事業などとの連携を深める。また、大会出場支援については、町マイクロバスの使用申請や全国大会等出場補助金申請など、申請要件の周知に努める。

他の質問 ●防犯カメラの設置について